

2050 年ネットゼロに向けた移行計画

農林中央金庫の存在意義（パーパス）

持てるすべてを「いのち」に向けて。

～ステークホルダーのみなさまとともに、農林水産業をはぐくみ、豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます～

2050 年ネットゼロへのコミットメント

農林中央金庫は、ステークホルダーのみなさまとともに2050年ネットゼロの社会実現を目指します。

2050 年ネットゼロに向けた移行計画

投融資先等の GHG 排出量削減

- 投融資ポートフォリオのGHG排出量 2050年ネットゼロに向けた2030年度中間目標（基準年：2019年度）
【融資】 電力セクター 138～165gCO₂e/kWh（順次セクター拡大）
【投資】 投資一単位あたりの排出量▲49%
- 会員と一体となった森林由来CO₂吸収 2030年度時点で900万tCO₂/年
- 農林中央金庫拠点のGHG排出量 2030年度までにネットゼロ

サステナブルビジネスの推進

- サステナブル・ファイナンス新規実行額 2030年度までに10兆円
- お客様への脱炭素ソリューション機能の開発と提供

リスク管理態勢の強化

- リスク管理態勢の高度化、シナリオ分析の強化とリスクコントロールへの活用
- 石炭火力発電向け投融資残高の削減 2040年度までにゼロ

サステナビリティ推進態勢強化

- ネットゼロ実現に向けた態勢強化、各種イニシアティブへの参加・ステークホルダーとの連携強化

ステークホルダーとの対話

サステナブル経営を支える理念・方針（倫理憲章、環境方針、投融資基本方針）

現行の中長期目標と今回の発表内容の関係

見直し内容

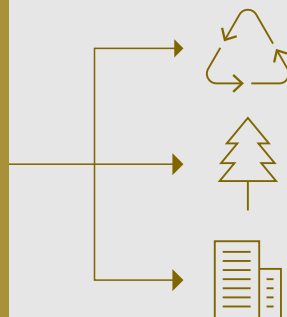
- ① グローバルスタンダード、国内外投融資先と目線を合わせ“2050年ネットゼロ”を宣言
- ② NZBA (Net Zero Banking Alliance) に加盟し、融資ポートと投資ポートでそれぞれ2030年度中間目標を設定
- ③ 森林組合系統とも連携し、各県域の施業面積目標を踏まえた2030年度時点のCO₂吸収目標を設定
- ④ 当金庫自身のGHG排出量削減目標を2030年度ネットゼロに前倒し

現行

(2021年5月公表)



農林中央金庫投融資先等の
GHG排出量削減
2030年までに▲50% (2013年対比)



農林中央金庫投融資先のGHG排出量削減
2030年までに▲50% (2013年対比)



会員と一体となった森林由来のCO₂吸収



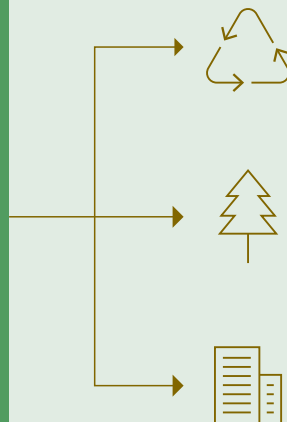
農林中央金庫拠点等のCO₂排出量削減
2030年までに▲50% (2013年対比)

見直し後

(2023年4月)



投融資先等のGHG排出量削減
2050年ネットゼロ



農林中央金庫投融資先のGHG排出量削減
2050年ネットゼロに向けた2030年度中間目標 (基準年: 2019年度)
融資 電力セクター 138 ~ 165gCO₂e/kWh (順次セクター拡大)
投資 投資一単位あたりの排出量▲49%

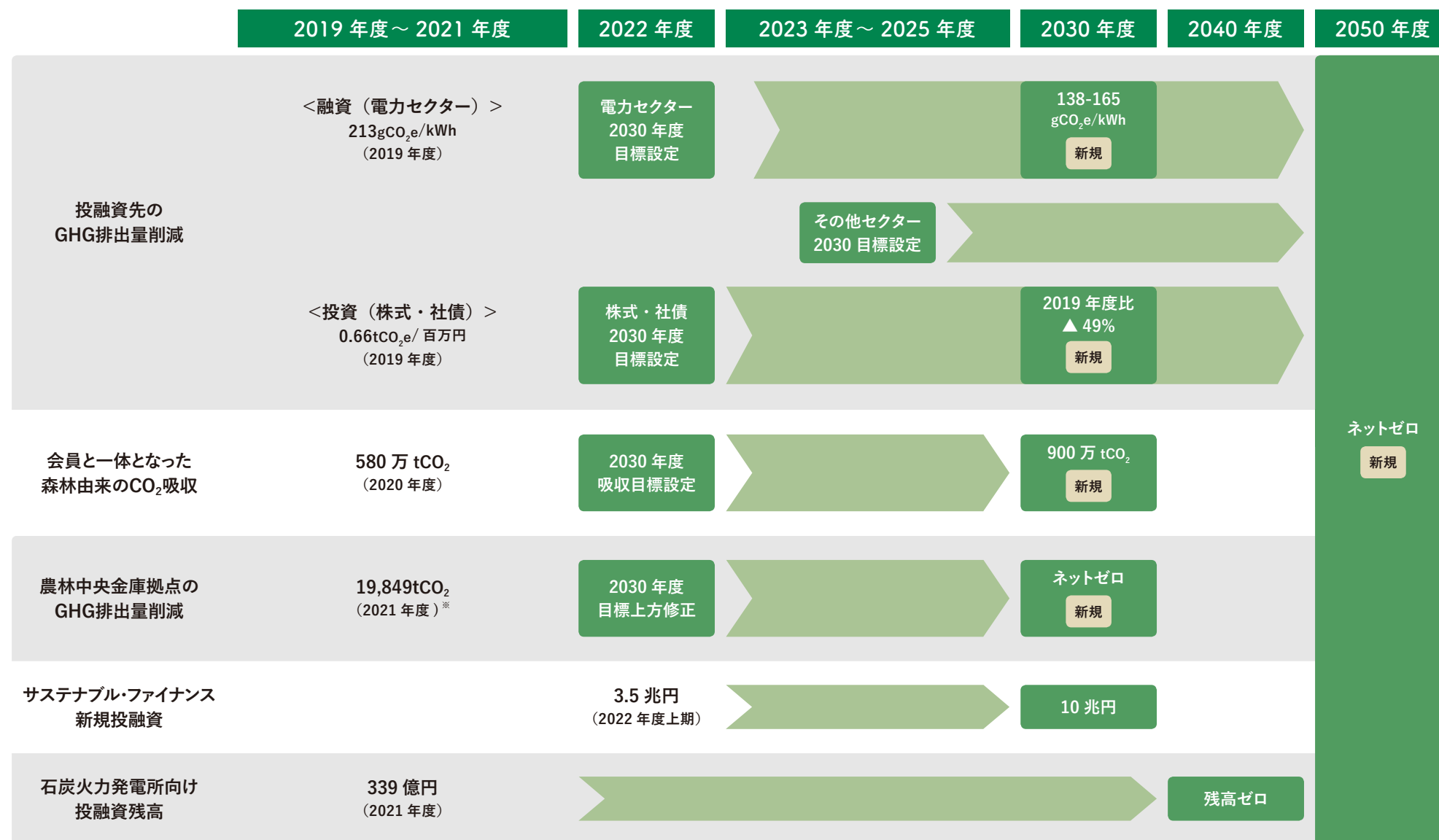


会員と一体となった森林由来のCO₂吸収
2030年度時点で900万t-CO₂/年



農林中央金庫拠点のGHG排出量削減
2030年度までにネットゼロ

2050 年ネットゼロに向けたロードマップ



※ 農林中央金庫の国内外拠点（農林中央金庫と施設を共有するグループ会社含む）。電力使用にかかる GHG 排出量算定に際しては調整後排出係数を使用。

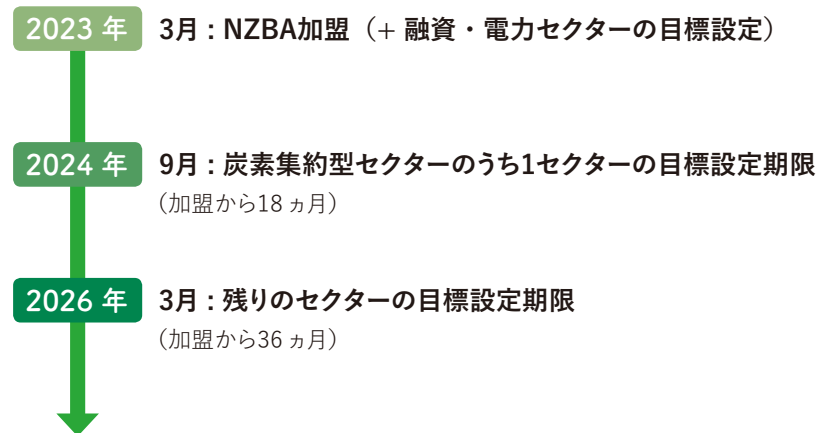
NZBA の概要

Net Zero Banking Alliance 概要

発足時期	● 2021年4月
事務局	● UNEP FI(国連環境計画・金融イニシアチブ)
概要	● 投融資ポートフォリオを通じたGHG排出量を2050年までにネットゼロにすることを目的にUNEP FI主導により発足した銀行イニシアチブ。 ● 加盟行は2050年ネットゼロ達成に向け、高排出9セクターにつき、遅くとも2030年までの中間目標設定およびその後の定期開示を求められる。

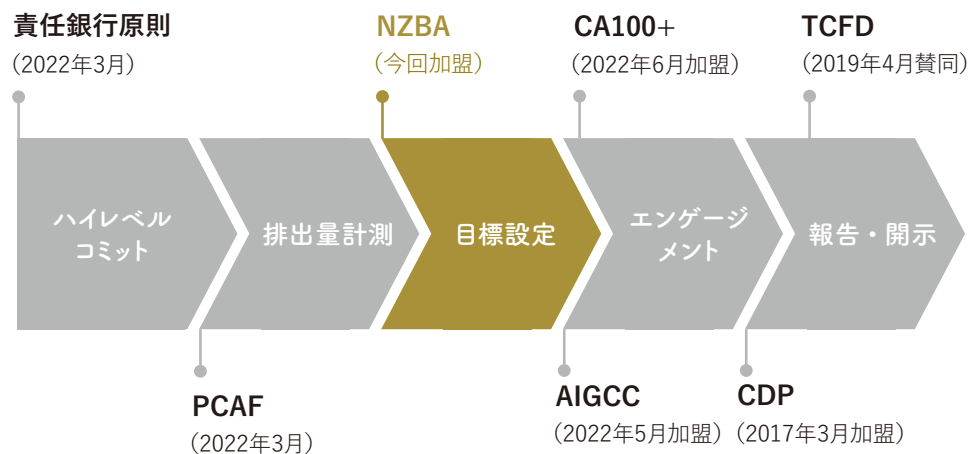
NZBA 加盟後のタイムライン

NZBA加盟後、18ヵ月以内に炭素集約型セクター（電力、石油・ガス、鉄鋼、石炭、農業、不動産、運輸、セメント、アルミニウムの9業種）のうち1セクター、同36ヵ月以内に残りのセクターについて目標設定が求められるため、ポートフォリオにおける重要性等により優先順位付けを行ないながら順次対応を進めてまいります。



当金庫が加盟する他のイニシアティブとの関係

これまで当金庫はその目的に応じてGHG関連のイニシアティブへの加盟を行なっており、今回目標設定を主眼とするNZBAに加盟することで取組推進を図るものです。



投融資先の GHG 排出量削減 中間目標の考え方

基本的な考え方

- 当金庫はNet Zero Banking Alliance(NZBA)への署名を通じて投融資先のGHG排出量2050年ネットゼロにコミットしています。
- この度、NZBAの枠組に則り、融資ポートフォリオのうち電力セクターについて2030年度中間目標を設定いたしました。今後も同枠組に規定される高排出9セクター（電力のほか、石油・ガス、鉄鋼、石炭、運輸、不動産、農業、セメント、アルミニウムが該当）の目標を順次設定してまいります。
- またこれに加え、当金庫の投融資ポートフォリオのうち投資資産が占める割合の重要性に鑑み、機関投資家向けのネットゼロイニシアティブの枠組等を参考のうえ、投資ポートフォリオ（今回は株式・社債を対象）にかかる2030年度中間目標も併せて設定しています。今後も当金庫におけるGHG計測実務の進展等を踏まえ、目標の対象とする投資資産クラスの拡充を図ってまいります。

	融資ポートフォリオ	投資ポートフォリオ
① 対象	電力セクター向け融資およびプロジェクトファイナンス ※ 融資ポートフォリオにおける GHG 排出量が相対的に高いこと、および電力セクターは世界の経済成長や各産業の電化推進等から想定される需要増加を踏まえると、ネットゼロ社会の実現に向けて取組優先度が高いと判断されることを踏まえ、選定いたしました。	株式・社債 ※ 投資ポートフォリオにおける資産クラスのうち、PCAF の GHG 計測手法が整備されており、当金庫における GHG 計測作業が完了していることを踏まえ、選定いたしました。
② 2030 年目標	138～165gCO₂e/kw ※ 基準年実績 213gCO₂e/kwh	基準年対比▲49% ※ 基準年実績 0.66tCO₂e/百万円
③ 基準年	2019年度（2020年3月末） ※COVID-19の影響によるGHGの一時的な排出抑制等を考慮	
④ シナリオ	IEA World Energy Outlook 2021,2022 NZE ※ 目標レンジの上限値は 2022、下限値は 2021 のネットゼロシナリオに整合したもの	機関投資家向けネットゼロアライアンスが参照する削減目標レンジ等
⑤ 計測手法	$\sum \left(\frac{\text{農林中央金庫の各社・各PJへの投融資金額}}{\text{各社・各PJの株主資本+負債}} \times \text{各社・各PJのGHG排出量} \right)$ ※ PCAF が提唱する計測手法を採用しております	
⑥ データソース	顧客開示データ、CDP等 ※ 今後の利用可能データの発展に従い、データソースも適宜アップデートしてまいります	

会員と一体となった森林由来の CO₂ 吸収量確保に向けた取組み

基本的な考え方

- 全国の森林組合における目標をベースとした施業[新植(再造林)・下刈り・除伐・間伐・主伐]面積見通しを踏まえ、森林由来のCO₂吸収目標「2030年度時点で900万tCO₂/年」を設定しました。
- 森林はCO₂吸収や生物多様性を保全するうえで重要な役割を担っている一方で、立木価格の低迷や再造林にかかるコスト、林業の担い手確保といった様々な課題を抱えています。当金庫は、CO₂吸収量確保に向けて、森林組合における持続可能な森林施業を支援するため、森林・林業に関わる川上-川中-川下の課題解決に向けて取り組んでまいります。

なお、本目標に関する実績は、投融资ポートフォリオおよび農林中央金庫拠点における温室効果ガス排出量削減目標に関する実績とは分別のうえ進捗管理・開示を行ってまいります。

農林中央金庫・森林組合系統の取組み

農中森力基金

2005年設立以降(2013年までは前身の基金)、2021年度までに全国115案件、18,400ヘクタールに23億1千万円の助成を実施しています。森林の公益性と多面的機能の持続的な発揮を目指す活動に助成することで、荒廃した民有林の再生に寄与しています。

林業労働安全性向上 対策事業

林業における労働安全性向上は喫緊の課題です。森林組合系統、民間事業者(系統から請負)、林業大学校等を対象に、林業作業時における安全装備品等の購入費用助成をしています(2015年度～2021年度までに3,185件・5億円)。

低コスト 再造林プロジェクト

造林コストの低減による再造林の促進に向けて、2020年度に全国森林組合連合会と共同により、育林コストの半減、伐期の短縮、新たな販路開拓を視野に入れた「低コスト再造林プロジェクト」を立ち上げています。

輸出支援

海外での木材需要の増加等を背景に、国内の木材輸出は増加基調(2021年は475億円)です。森林組合系統と連携した木材の集約化等による輸出支援や国産材の海外での新たな需要開拓等に取り組んでいます。

ウッドソリューション・ ネットワーク (WSN)

国産材を主体に広く木材利用の拡大を目指す「ウッドソリューション・ネットワーク」を設立し、森林組合などの川上、製材・加工・流通の川中、エンドユーザーに近い川下にいたるまで、さまざまな企業・団体が集うプラットフォームを創り、課題解決に取り組んでいます。

全国での木育・ 木製品利用拡大

国産材利用拡大に向けた取組みの一環として、全国の森林組合系統と連携して、全国各地の行政や学校等で木製品を活用した木育の取組みや木製品の寄贈活動を実施しています。

川上の課題

施業集約化、
原木生産の集積・拡大



川中の課題

加工流通の生産性向上

川下の課題

木材需要拡大・利用促進



自然資本・生物多様性への取組みについて（1/5）

1 自然資本・生物多様性にかかる当金庫の認識とこれまでの取組み

当金庫は「持てるすべてを「いのち」に向けて。ステークホルダーのみならずとともに農林水産業をはぐくみ、豊かな食とくらしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます」をパーパスとして掲げています。自然資本・生物多様性は、豊かな食や環境をはぐくみ、もたらすために不可欠であり、「いのち」に直結する重要な課題ととらえています。

当金庫が定める「環境方針」^{※1}では、生物多様性の喪失は私たちの「いのち」の源流が損なわれることに等しく、農林水産業を基盤とする当金庫は、この「いのち」を守るべく、事業活動における生物多様性への配慮の必要性を謳っています。環境・社会リスク管理（ESRM）の枠組みにおいては、「投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針」（投融資セクター方針）において保護地域や森林等特定セクターにおける生物多様性の観点で留意を要する事業への投融資の禁止・制限を定めるほか、「赤道原則」^{※2}の遵守を通じた環境・社会リスクの特定、評価を行うなど、投融資活動における負の影響回避に組み込んでいます（図表1）。

昨今、グローバルには、自然資本・生物多様性の喪失を食い止め、回復基調に乗せるための「ネイチャーポジティブ」の機運が年々高まっています。2022年3月には、資金の流れをネイチャーポジティブに転換するためには情報開示が不可欠という問題意識の下、自然関連財務情報開示タスクフォース（=Taskforce on Nature-related Financial Disclosures・TNFD）のフレームワー

ク・ベータ版が公表されています。

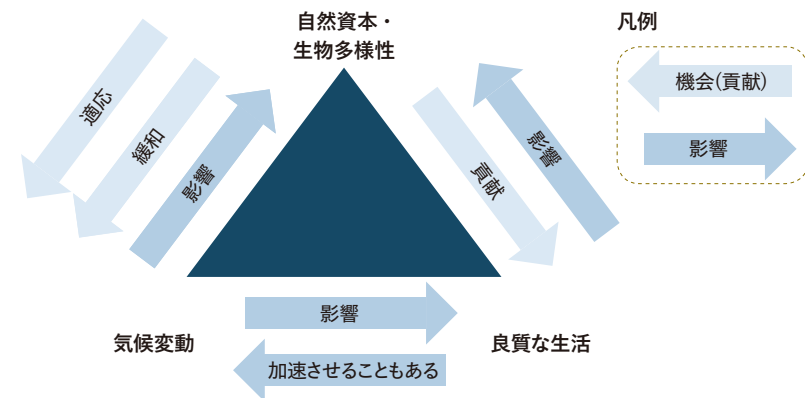
また、同12月にはカナダ・モントリオールで、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）が開催され、新たな世界目標「昆明・モントリオール生物多様性枠組（GBF）」が合意されました。GBFのターゲット15では、金融機関や大企業にビジネスにおける自然資本・生物多様性にかかるリスクや依存・インパクトの開示を推奨しています。

IPBES-IPCCによる合同ワークショップ報告書では、気候変動と生物多様性の両課題の同時解決を目指すことの必要性、それが人々の良質な生活、ウェルビーイングにとって重要であること、および両課題を別々に扱うことのリスクについて言及されています（図表2）。

かかる情勢下、2022年度を通じて、当金庫は理事会傘下のサステナブル協議会、および理事会の諮問機関で外部有識者で構成されるサステナビリティ・アドバイザリー・ボードにおいて自然資本・生物多様性課題をテーマに計5回の議論を行い、経営レベルで課題の理解を深めるとともに、取り組み方針について協議を行いました。

当金庫はネットゼロへのコミットを通じた気候変動課題への対応に加え、ネイチャーポジティブに向けた取り組みを通じて、今後も気候変動と生物多様性の両課題の解決に向けた取り組みを拡充してまいります。

図表2 自然資本・生物多様性と気候変動および良質な生活の相互関係



出所 IGES 2021. 生物多様性と気候変動 IPBES-IPCC 合同ワークショップ報告書：
IGES による翻訳と解説：高橋康夫、津高政志、田辺清人、橋本輝、守分紀子、武内和彦、大橋祐輝、三輪幸司、山ノ下麻木乃、高橋健太郎、渡部厚志、齊藤修、中村恵里子、松尾茜、森秀行、伊藤伸彰、北村恵以子、青木正人（訳・編著）。公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）、葉山、32p.

図表1 自然資本・生物多様性にかかる当金庫の方針、取組み

環境方針（一部抜粋）

- 農林水産業を基盤とする金融機関として、「気候変動」、「生物多様性」を特に重要な環境問題と置き、事業活動を通じて対応
- 生物多様性と生態系サービスに対して正の影響を与えるよう努める
- 健全な企業文化醸成と両輪で、環境問題に対応
- ステークホルダーとの対話

投融資セクター方針（一部抜粋）

- 投融資を禁止する事業
- ユネスコ指定/ラムサール条約指定湿地へ負の影響を及ぼす事業
- 特に留意が必要な事業
- 保護価値の高い地域へ負の影響を及ぼす事業
- 特定セクターにかかる項目
- パーム油、森林、石油・ガス、石炭採掘など

赤道原則の遵守

プロジェクトファイナンス等における環境・社会配慮に関する国際的な民間ガイドライン（当金庫は2017年から参加）

※1 詳細は当金庫 HP を参照 https://www.nochubank.or.jp/sustainability/management/policy/pdf/environmental_policy.pdf

※2 詳細は公式 HP を参照（英語）<https://equator-principles.com/>

自然資本・生物多様性への取組みについて（2/5）

2 自然資本・生物多様性に対する当金庫の試行的アプローチ

当金庫は、自然資本・生物多様性にかかるリスクと機会の分析にあたり、投融資先による自然資本・生物多様性への依存ともたらすインパクトが投融資を通じて、リスクと機会として当金庫に波及するという関係性を、理解・分析の基礎としました（図表3）。

こうした関係性を踏まえ、当金庫はTNFDが開発中のベータ版において提唱するリスク・機会評価アプローチ（以下、LEAP）を参照し、当金庫のポートフォリオを対象に試行的な分析を行いました。LEAPは、金融機関においては事業の種類やエントリーポイント、分析の種類を検討するところから始まり、自然との接点の発見（Locate）、依存度と影響の診断（Evaluate）、重要なリスクと機会の評価（Assess）、対応し報告するための準備（Prepare）の一連の流れによって組織内部で自然資本関連のリスクと機会を把握するものです（次ページ、図表4を参照）。

当金庫はポートフォリオにおいて優先的に分析すべき領域の絞り込みを行うため、ENCORE^{※3}等を活用したセクター単位での依存とインパクトの分析を行いました。

※3 Natural Capital Finance Alliance などが提供する自然関連のリスク管理分析ツール、Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure

3 ENCORE を活用した当金庫のポートフォリオ分析と得られた示唆

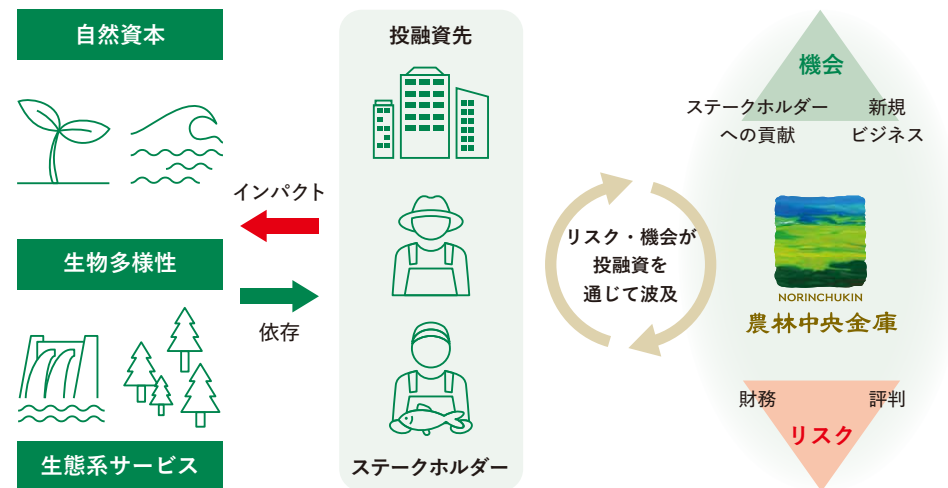
ポートフォリオの依存の傾向（図表5）

広範なセクターで水資源に大きく依存していることが分かりました。製品生産や安定した稼働、サービス提供のために水資源に依存する食品・飲料（生活必需品）、電力・ガス・水道（公益事業）などはもちろん、一見して自然との関わりが少ないと思われるセクターでも、「洪水・暴風雨対策」「水質」などの生態系サービスの享受を通じて、水資源に依存しているためと考えられます。

ポートフォリオのインパクトの傾向（図表6）

IPBES^{※4}が提示しているインパクトドライバー（自然に対してインパクトをもたらす要素）である「土地利用の変化」「資源利用」「気候変動」「汚染」「その他（外来種など）」を参照した結果としては、建設・機械、食品・飲料、化学・素材、電力・ガス・水道の4セクターが、水利用、GHG排出などを通じて特に自然資本・生物多様性に大きなインパクトをもたらしていることが分かりました。

図表3 自然資本・生物多様性と当金庫の関係性(イメージ)



出所 Natural Capital Protocol などを参考に当金庫作成

分析を通じて得られた示唆を踏まえた取組み

ポートフォリオの分析を通じて、自然資本・生物多様性に特にインパクトをもたらしている先述の4セクターにフォーカスしつつ、ポートフォリオ全体で強い依存が確認された水資源や気候への依存を検討していくことを当面の分析の軸としました。

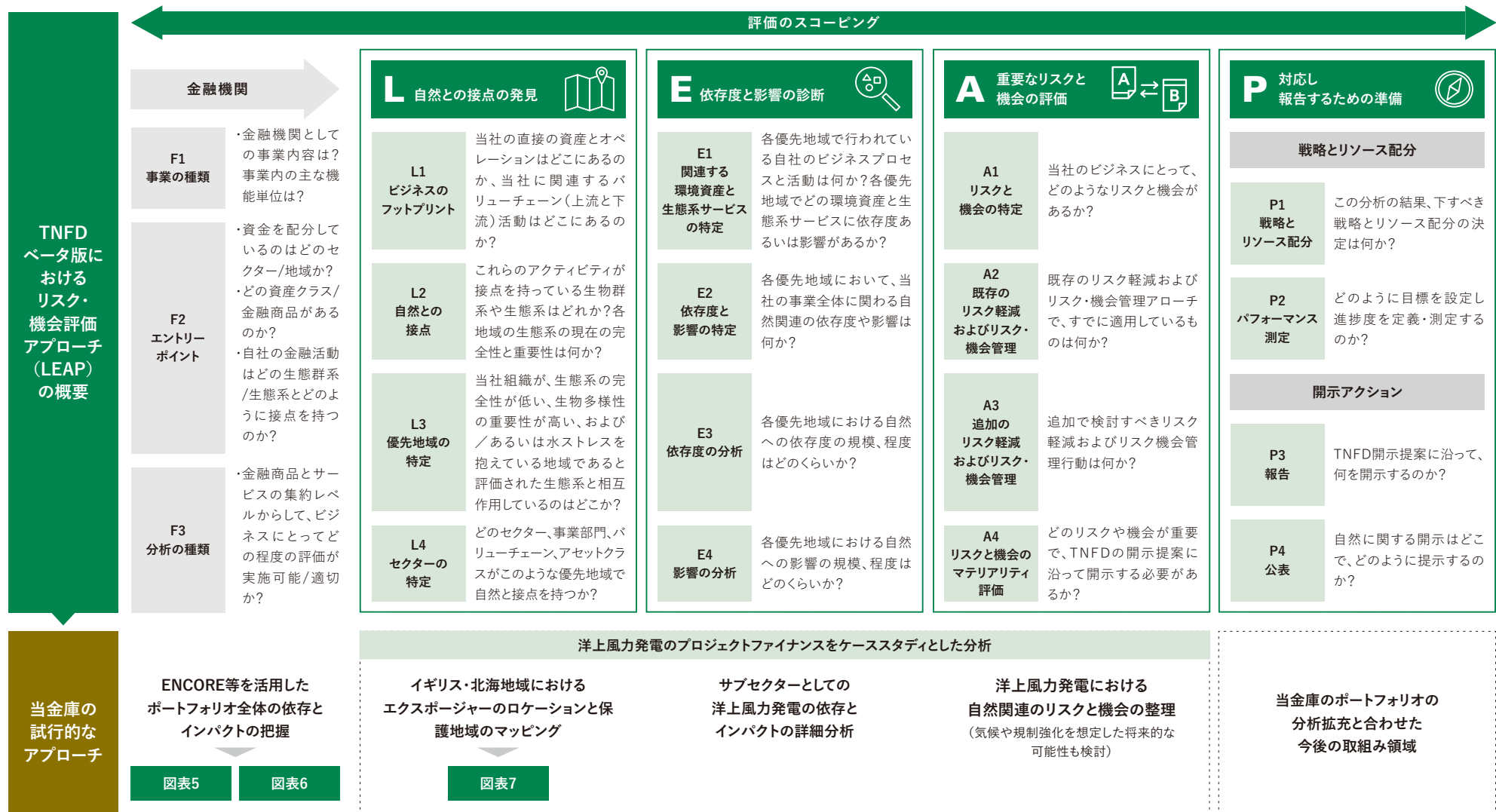
更なる分析の解像度向上に向けては、依存とインパクトについて各セクターにおけるサブセクター、事業活動単位での分析や、投融資形態（直接、間接等）、および分析対象（エクスポージャー）のロケーション（国・地域や事業活動・プロジェクト・生産設備等の位置情報）を特定する必要性も改めて認識しました。

当金庫では、ロケーション情報のデータ制約等を踏まえ、ポートフォリオにおいて特に依存が大きい自然資本である「水資源」、およびインパクトの観点でも影響が大きい「電力・ガス・水道セクター」に着目し、洋上風力発電へのプロジェクトファイナンスを対象としてLEAアプローチによる分析を試行しました。

※4 Intergovernmental Science-Policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services（生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学—政策プラットフォーム）

自然資本・生物多様性への取組みについて（3/5）

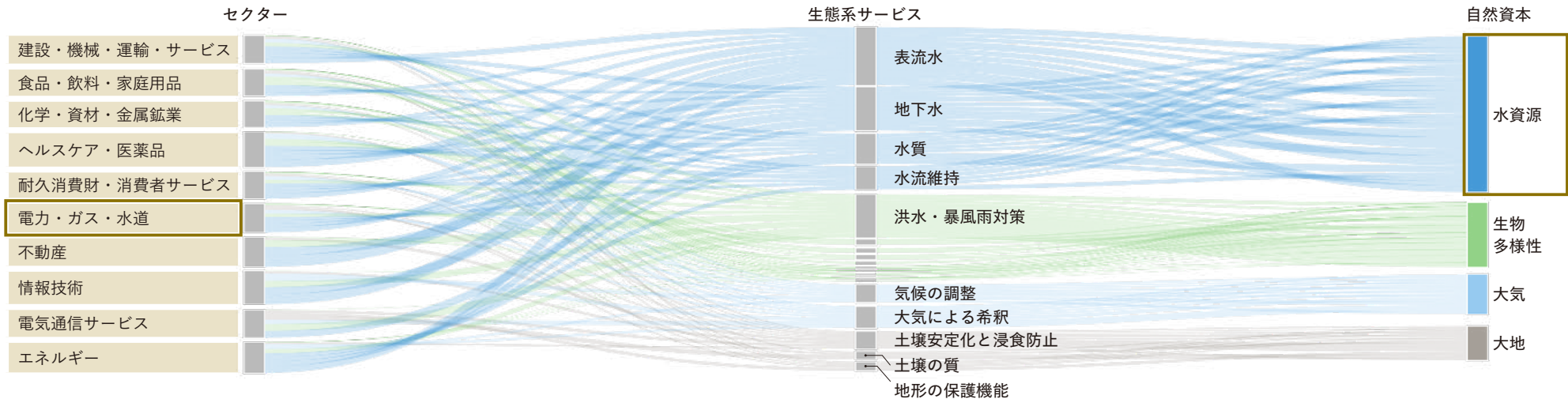
図表 4 TNFDベータ版におけるリスク・機会評価アプローチ(LEAP)の概要と当金庫の試行的アプローチ



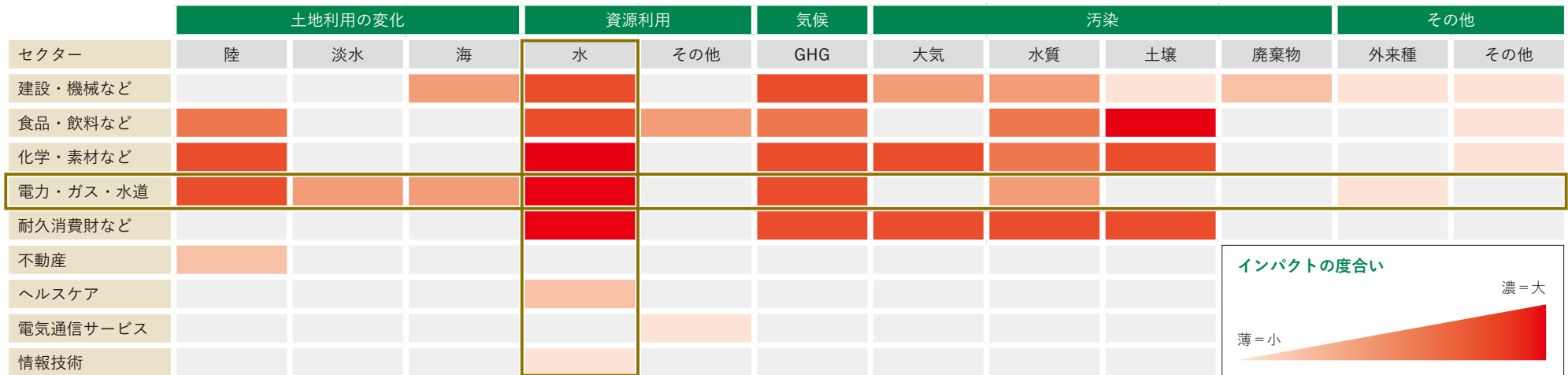
UNEP FI(国連環境計画・金融イニシアティブ)のパイロットテストに参加するとともに、TNFD枠組みの開発動向含むグローバルな取組状況のフォローを継続

自然資本・生物多様性への取組みについて（4/5）

図表 5 当金庫のポートフォリオが依存する自然資本・生態系サービス(イメージ)



図表 6 当金庫のポートフォリオが自然資本にもたらすインパクト(イメージ)



出所等 ENCORE等から当金庫作成。貸出金、株式、債券が対象で、ソブリン債、政府機関等への投融資等は除く。図表5、図表6ともに2021年3月末時点の当金庫のポートフォリオにおける生態系サービス、自然資本への依存、およびインパクトの状況をセクター別に分析したもの。ただし、図表における各セクター毎のエクスポージャー量(ボックスの大きさ)は図表作成にあたり等ウェイトに調整したもので、当金庫の基準時点のポートフォリオにおけるセクター別のウェイトを反映したものではない。

自然資本・生物多様性への取組みについて（5/5）

4 洋上風力発電を例とした LEAP の試行

F

ポートフォリオにおける依存・インパクトの分析を踏まえ、優先度が高いセクターに属し、位置情報が特定可能であることから、洋上風力発電プロジェクトをスコープに設定

L

Locate ロケーションの特定

実際にエクスポージャーを有する洋上風力発電の位置情報と北海エリアの自然保護区をマッピングし、融資先と自然との接点を確認(図表7)

E

Evaluate 依存とインパクトの特定

洋上風力発電は風況に影響を受けることから大気・気候に依存するとともに、海底に基盤を設置し海上でタービンプレードで発電するため、海洋生態系にインパクトをもたらす可能性等、サブセクター単位の特性を改めて把握

A

Assess リスクと機会の特定

依存とインパクトの特定を踏まえて、保護区に位置しているエクスポージャーを中心に改めてリスクを検討。当金庫の投融資方針や赤道原則に沿い、環境アセスメントが十分に行われている案件への投資であり、物理的リスク、レピュテーションリスクが抑制されていると評価。風況の変化や海洋生物保護にかかる規制強化といった具体的な想定を置き、将来的なリスクと機会について初期的な検討を実施。

P

Prepare 戦略と開示

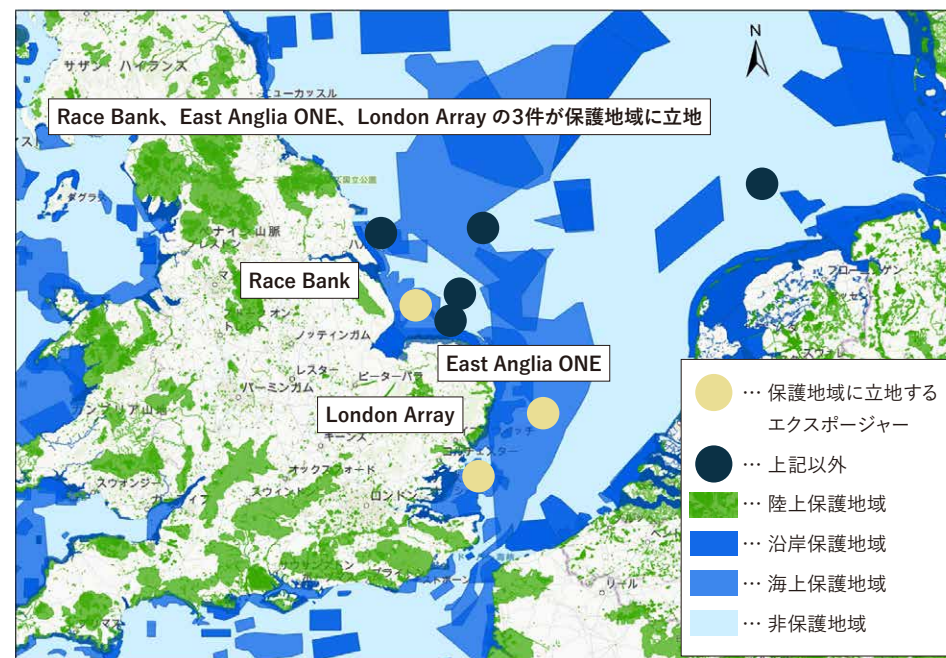
当金庫のポートフォリオの分析拡充と合わせた今後の取組み領域

5 当金庫の今後の取組み方向

2022年11月に当金庫エグゼクティブアドバイザー秀島弘高がTNFDタスクフォース・メンバー^{※5}に選出され、グローバルな開示枠組みの開発にも貢献しています。また、当金庫はTNFDコンサルテーショングループ・ジャパン（通称：TNFD日本協議会）の共同招集者として、国内でのTNFDのペータ版にかかる普及や理解促進に取り組んでまいります。

2023年2月には金融機関として投融資先企業における事業活動のネイチャーポジティブ転換を促進、支援することを目的とし、株式会社三井住友フィナンシャルグループ、MS&ADインシュ

図表7 北海における洋上風力エクスポージャーと保護エリアのマッピングの例



出所 ArcGIS、UNEP WCMC データ (<https://resources.unepwcmc.org/search?theme=nature-conserved>) を活用して当金庫作成

アランスグループホールディングス株式会社、株式会社日本政策投資銀行とともに「Finance Alliance for Nature Positive Solutions」（略称 FANPS、日本語名：ネイチャーポジティブ金融アライアンス）を発足させました。

今後もこれらの取り組みの拡充に加え、TNFD開示枠組みの開発状況や自然資本・生物多様性分野における官民の議論の動向をフォローし、リスクと機会の把握や分析の高度化等を通じて、ネイチャーポジティブの実現、当金庫のパーパスの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

※ 5 TNFD フレームワークを検討するメンバーとして各国・各地域から選出された 40 名で構成

投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針の改定内容

(2023 年 4 月 1 日より適用開始)

- 「投融資に際して特に留意が必要な事業」のうち、「特定セクターにかかる項目」について
 - 大規模農園セクターにかかる項目を新設しました。
 - 大規模水力発電セクターにかかる項目を新設しました。
 - パーム油および森林セクターにかかる項目において、お客さまに対し、FPIC の尊重や NDPE を遵守する旨の公表を求めることを明記しました。

農林中央金庫（以下「当金庫」）では、世の中の環境・社会問題への意識の高まりや金融機関に対する社会的な要請の広がりを踏まえ、持続可能な経済・社会の実現に向けた取組みを行ってまいります。

1. 本方針の位置付け

- 本方針は、環境課題の解決や人権尊重にかかる当金庫の基本方針である「環境方針」・「人権方針」に基づき、当金庫の投融資における環境・社会への配慮に関する取組方針を定めるものです。

2. 本方針の対象取引

- 本方針は、当金庫がお客さまに対して行う全ての投融資に適用します。

3. 本方針内容

- 当金庫は、環境・社会に対する影響の重大性や性質を考慮のうえ、以下のとおり、「投融資を禁止する事業」および「投融資に際して特に留意が必要な事業」を定め、それぞれ「セクター横断的な項目」と「特定セクターにかかる項目」に分けて本方針内容を整理しています。当金庫は「投融資を禁止する事業」への投融資は行いません。「投融資に際して特に留意が必要な事業」への投融資検討時には、お客さまの環境・社会課題への対応、配慮の状況を確認し、必要に応じて当金庫経営レベルでの協議を経て、慎重に投融資判断を行います。

(1) 投融資を禁止する事業

A. セクター横断的な項目

以下に該当する事業は、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性が高いことから、

投融資を行いません。

- ユネスコ指定の世界遺産へ負の影響を及ぼす事業
- ラムサール条約指定湿地へ負の影響を及ぼす事業
- 児童労働、強制労働を行っている事業

B. 特定セクターにかかる項目

(A) クラスター弾製造

クラスター弾は、一般市民に甚大な被害を与えてきており、非人道的な武器として国際社会から認知されています。かかる認識のもと、クラスター弾製造企業に対する投融資は行いません。

(2) 投融資に際して特に留意が必要な事業

A. セクター横断的な項目

以下に該当する事業は、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性があることから、投融資を検討する際は、お客さまの環境・社会課題への対応、配慮の状況を確認し、慎重に投融資判断を行います。

- 保護価値の高い地域（IUCN カテゴリーⅠ～Ⅳ）へ負の影響を及ぼす事業
- 先住民族の地域社会へ負の影響を及ぼす事業
- 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業

B. 特定セクターにかかる項目

(A) 石炭火力発電

石炭火力発電は、発電に際して、他の発電方式に比べて温室効果ガスを多く排出する等により、環境・社会に負の影響を与えるリスクがあります。かかる認識のもと、新規建設・既存発電所の拡張の石炭火力発電所への投融資は、災害等非常事態に対応を要する場合を除き、原則として行いません。なお、温室効果ガスの排出削減につながる二酸化炭素回収・貯留技術（CCS）など、脱炭素社会への移行に貢献する技術、取り組みについては引き続き支援します。

(B) 石炭採掘

石炭採掘については、低炭素社会への移行に伴う石炭の座礁資産化リスクが想定されるほか、適切に管理されない場合、炭鉱事故による労働災害の発生、採鉱くずによる水系（河川および海洋）の汚染、生態系の破壊等、環境・社会に負の影響をおよぼすリスクがあります。また、先住民族やコミュニティの権利侵害や健康問題への影響、強制労働・児童労働といった人権問題への配慮等が重要となることを認識してい

ます。かかる認識のもと、石炭採掘事業を行うお客さまへの投融資を検討する際、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。また、石炭採掘方法のうち、自然環境への負荷が大きい Mountain Top Removal (MTR：山頂除去採掘) 方式（露天掘りの一種）で行う米国アパラチア地域での石炭採掘プロジェクトへの投融資は行いません。加えて、一般炭の石炭採掘プロジェクトへの投融資は行いません。

(C) パーム油

パーム油は、チョコレート、マーガリン、スナック菓子、石鹸などの多様な消費財に利用され、人々の生活に欠かせない重要な原料となっています。その一方で、パームヤシのプランテーション開発に伴い、先住民族の土地権を巡る紛争問題や泥炭地の開発、熱帯雨林の伐採・野焼きによる森林火災および煙害（ヘイズ）、生物多様性の毀損などの環境問題のほか、児童労働や低賃金労働といった人権問題が起り得ることを認識しています。かかる認識のもと、パーム油生産のためのプランテーション・搾油事業を行うお客さまへの投融資を検討する際、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。また、上記のパーム油事業に対して投融資を行う際には、お客さまに対し、資金使途に関する当金庫の取組方針との適合性、RSPO (Roundtable on Sustainable Palm Oil) の認証取得を確認します。加えて、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC： Free, Prior and Informed Consent) の尊重や「森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ」(NDPE: No Deforestation, No Peat and No Exploitation) を遵守する旨の公表を求めます。RSPO の認証未取得、FPIC の尊重や NDPE を遵守する旨を公表していない場合には、取得にかかる行動計画などの確認を行います。

(D) 森林

森林は、二酸化炭素の吸収・貯蔵を通じて地球温暖化の緩和に重要な役割を果たすとともに、生物多様性の保全に寄与する貴重な資源です。森林破壊はあらゆる環境に対して多大な影響を及ぼします。かかる認識のもと、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認し、環境保全への貢献に寄与することを目指します。また、森林伐採事業を新興国において行うお客さまに投融資を行う際には、お客さまに対し、資金使途に関する当金庫の取組方針との適合性、国際的に認められている認証 (FSC (Forest Stewardship Council)、PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification)) の取得を確認します。加えて、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」(FPIC： Free, Prior and Informed Consent) の尊重や「森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ」(NDPE: No Deforestation, No Peat and No Exploitation) を遵守する旨の公表を求めます。FSC、PEFC の認証未取得、FPIC の尊重や NDPE を遵守する旨を公表していない場合には、取得にかかる行動計画

などの確認を行います。

(E) 非人道兵器

民間人に無差別かつ甚大な影響を与える核兵器、生物・化学兵器、対人地雷は、クラスター弾と同様に人道上無視できないリスクを抱えていると国際社会から認知されています。かかる認識のもと、核兵器、生物・化学兵器、対人地雷の製造を資金使途とする投融資は行いません。

(F) 石油・ガス

石油・ガス採掘やパイプライン敷設は、石油・ガス流出事故による海洋・河川の汚染ならびに先住民族やコミュニティの権利の侵害等により、環境・社会に負の影響を与えるリスクがあります。特に、北極圏（北緯 66 度 33 分以北の地域）での石油・ガス採掘事業は、生態系破壊や石油・ガス流出事故による海洋汚染リスクが懸念される他、希少生物の保護や先住民族の生活に配慮が必要な地域における事業であります。また、オイルサンドの開発・生産時には水質汚染のリスクがあることや大量の温水や蒸気の利用に伴い温室効果ガスが発生すること、シェールオイル・ガス開発では水圧破碎法（フラクチャリング）の使用による大量の水利用、化学物質の注入に伴う地下水の汚染等、開発に伴う環境負荷が大きく、先住民族やコミュニティの権利の侵害等のリスクがあることを認識しています。かかる認識のもと、石油・ガス採掘やパイプライン敷設事業を対象にした投融資を検討する際、当金庫はお客様の環境・社会配慮の実施状況を確認した上で重大な負の影響を回避するよう適切な投融資の判断を行います。

(G) 大規模農園

大規模農園事業¹の開発・操業にあたっては、天然林の伐採・焼き払いによる森林破壊や生物多様性の毀損等の環境問題、先住民族の権利侵害や児童労働等の人権問題が起こり得ることを認識しています。かかる認識のもと、大規模農園事業を対象にした投融資を検討する際、当金庫はお客様の環境・社会配慮の実施状況を確認した上で重大な負の影響を回避するよう適切な投融資の判断を行います。また、当該セクターの取引先については、地域住民等への「自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意」（FPIC： Free, Prior and Informed Consent）の尊重や「森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ」（NDPE: No Deforestation, No Peat and No Exploitation）を遵守する旨の公表を求めます。FPIC の尊重や NDPE を遵守する旨を公表していない場合には、取得にかかる行動計画などの確認を行います。

¹ 1 万 ha 以上を対象とし、大豆等の穀物、カカオ・コーヒー等の果樹の栽培や、放牧地としての利用等を目的とした事業を含みます。

(H) 大規模水力発電

大規模ダム²は、気候変動による自然災害へのレジリエンス強化（治水対応）や食糧生産による農業用水等（利水対応）の社会インフラとして貢献し、また再生可能エネルギーとしてクリーンなエネルギー供給に資する一方で、ダム建設に際し、河川流域の生物多様性への影響や、住民移転の発生による先住民族やコミュニティの権利の侵害等のリスクがあることを認識しています。

かかる認識のもと、大規模水力発電事業を対象にした投融資を検討する際、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認した上で重大な負の影響を回避するよう適切な投融資の判断を行います。また、お客さまに対し Hydropower Sustainability Assessment Protocol に基づく環境・社会アセスメントを推奨します。

4. 本方針の見直し

- 当金庫は、本方針の運用状況と環境・社会課題への取組みをめぐる国内外の動向を踏まえ、本方針内容の適切性および十分性について、経営会議等で定期的にレビューを行い、必要に応じて本方針の見直しと運用の高度化を図ります。

5. 教育研修

- 当金庫では、役職員の環境・社会課題にかかる知識向上や、「環境方針」・「人権方針」および本方針の理解深耕を目的として、全役職員を対象とする教育研修を継続的に実施するとともに、役職員が本方針に関連する規程・手続を遵守することを周知徹底しています。

6. ステークホルダー・コミュニケーション

- 当金庫は、本方針で取扱う環境・社会課題を含む、サステナブルに関する多様なテーマについて、ステークホルダーと継続的に対話を実施しています。こうした取組みは、当金庫が対応すべき環境・社会課題の適時適切な把握に寄与し、本方針をより実効性の高い内容とするための見直しを検討する際に役立つと考えています。
- こうしたステークホルダーとの継続的な対話を踏まえ、当金庫の投融資における環境・社会への配慮に関する取組方針の他に、お客さまが抱える課題にかかるソリューション提供・支援について取り組んでおります。

以 上

² ダム壁の高さが 15 メートル以上かつ出力 30MW 以上の新規の水力発電所のダム建設。